

会 議 録

1 会議名

平成29年度第11回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 協 議（公開）

- (1) 地域活動支援事業活動報告会のまとめについて
- (2) 自主的審議事項「地域活動における人員不足について」
- (3) 安塚区地域協議会としての審議内容について

2) 報 告（公開）

3) その他（公開）

3 開催日時

平成30年3月20日（火）午後6時35分から午後8時20分まで

4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：池田嘉久、石田ひとみ、數井憲一、國保信夫、中島勝義、中村真二、
長谷川直樹、秦克博、松苗正二、松野等、山岸重正
- ・ 浦川原区総合事務所：小林建設グループ長
- ・ 事務局：安塚区総合事務所 山崎所長、市川次長、横尾市民生活・福祉グループ長
(併教育・文化グループ長)、國保班長、高島主事

8 発言の内容（要旨）

【市川次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

- ・会議録の確認：数井憲一会長

【数井憲一会長】

- ・挨拶

協議事項（１）地域活動支援事業活動報告会のまとめについて、説明を事務局に求める。

【高島主事】

資料No. 1を御覧いただきたい。「1 実施結果」ということで、3月3日（土）午後1時30分から安塚コミュニティプラザを会場に地域活動支援事業活動報告会を行った。当日は、一般参加者10人、報告者12人、報道1人、協議会委員10人の総勢33人から参加していただいた。10団体から報告していただき、資料にあるとおり質疑もいくつか出たが、時間どおりに終了することができた。この後、来年度の開催に向け、活動報告会を振り返っていただき、実施方法、時間配分や会場レイアウト等について協議していただきたい。

【数井憲一会長】

事務局から説明があったが、次年度の活動報告会に向けて改善点等あるか。

（「なし」の声あり）

それでは、協議事項（１）地域活動支援事業活動報告会のまとめについては以上とする。

続いて、協議事項（２）自主的審議事項「地域活動における人員不足について」の説明を事務局に求める。

【高島主事】

資料No. 2-1の「第10回安塚区地域協議会で出た意見等について」を御覧いただきたい。前回、自主的審議事項「地域活動を行う上での人員不足について」の審議を開始し、人員不足を解決するための手段・方法について意見を出していただいた。その手段・方法については、資料No. 2-2に簡単にまとめてある。また、前回会議では、課題解決のための手段・方法のほかに、今後、地域の課題や活力向上のための議論をする上で参考となる意見もあったので、資料に紹介してある。

次に資料No. 2-2を御覧いただきたい。前回、人員不足という課題に対して「①集

落内の取組に関すること」、「②他団体との連携に関すること」、「③ボランティアに関すること」の3つの項目ごとに課題解決のための手段・方法をいろいろと意見を出していただいた。今後、課題解決のための手段や方法を具体的に協議していただくが、地域活動における人員不足という課題を具体的にイメージしながら議論していただきたいため、上越市過疎地域自立促進計画から、【図1】集落における活動について「継続したい共同作業と集落出身者の参加状況」を引用した。図には道普請や集落のまつりといった集落における共同作業が記載されているので、その共同作業ごとに、人員不足を解決するために集落内で何ができるのか、ほかの団体とどういった連携ができるのかといった手段・方法を協議していただきたいと考えている。協議の順番としては、「①集落内の取組に関すること」、「②他団体との連携に関すること」、「③ボランティアに関すること」の順で協議していただくこととし、今日は、「①集落内の取組に関すること」についての協議をしていただきたい。協議方法としては、皆さんから活発に、意見を出していただきたいため、これから協議会を一時休会とし、前回の分科会のメンバーに分かれて、ワークショップをしていただきたいと考えている。そして、ワークショップ終了後に協議会を再開し、代表の方から報告していただき、報告結果は、事務局でまとめて、次回の会議で皆さんに確認していただくことで考えている。

続いて、今後の予定について説明させていただく。資料No. 2-3を御覧いただきたい。例年の活動状況をもとに平成30年度安塚区地域協議会活動スケジュール(案)を作成した。視察研修を10月頃、意見交換会を11月頃に実施予定としているが、実施の必要性、時期や内容等はまた協議していただきたい。大浦安地域協議会委員研修会については、来年度は当区が担当となるので、早めの計画をお願いします。地域活動支援事業については、4月に募集を行い、5月に提案団体によるプレゼンテーションと審査、採択といった例年通りのスケジュールとなると思われる。自主的審議事項については、今年度と同様に11月に意見交換会を実施し、町内会等の実施主体に対して解決策を提示することを想定している。今日、この後、「①集落内の取組に関すること」の協議をしていただき、4月に「②他団体との連携に関すること」の協議、6月に「③ボランティアに関すること」を協議していただきたいと考えている。3つの項目の協議が終わった後、必要があれば、情報収集や先進地への視察研修をしていただくが、7~10月の間に実施主体に提示する形まで協議結果をまとめることで考えている。なお、今年度のように地域活動

支援事業の追加募集がある場合や協議状況等によって予定は変わってくるかと思うので、実際の進行状況を見ながら進めていただきたいと思います。

【數井憲一会長】

事務局の説明にあったとおり、集落の共同作業における人員不足を解決するための手段・方法について、今日は集落内でこういった取組ができるのかを2つの分科会に分かれて協議していきたい。それでは、協議会を一時休会とする。

(休会)

【數井憲一会長】

会議を再開する。最初に廊下側の分科会（B）から協議の報告をお願いします。

【池田嘉久委員】

私たちの分科会では、集落の共同作業における人員不足について、住民の負担感を減らすため、いくつかの共同作業を兼ねて行うのがよいのではないかという意見があった。例えば、道普請等の共同作業と花木の植栽等の環境美化の作業は類似しているため、県道や市道の道普請をする際に、一緒に柳葉ひまわりなどの花を植栽すれば、活動の回数が減って負担を減らすことができると考える。また、実際に委員の皆さんに集落での道普請の状況を聞くと、人口減少や高齢化により、道普請の実施規模を縮小しているということであった。内容を精査し人員に合わせた活動をすることが重要である。集落によっては、月に1回環境美化の日を決めて実施しているところもあり、住民の皆さんに積極的に活動してもらう日を決めることもよい方法だと思った。ほかにも、道普請や花木の植栽作業は多面的機能支払交付金の対象となるため、交付を受けている集落については、積極的に当制度を活用するべきであるという意見や業者に依頼して住民の負担を減らすといった意見もあった。また、前回の会議でも出たが、やはり集落出身者や縁故関係の人に手伝ってもらうことが効果的ではないかという意見があった。

まつりや盆踊りなどの集落行事についても、人口減少により各集落では回数や規模を縮小しているという現状であった。中には、次回の協議事項となるが、1つの集落では人数が少ないため、地域間で連携して運動会を実施している集落もあるとのことだった。

それぞれの共同作業について集落内でできることを協議したが、対応策としては重なるものが多々あった。全体的には、共同作業の内容を精査して、人員に合わせた形で実施していくことが重要であるという結論となった。

【數井憲一会長】

次に分科会（A）に協議の報告をお願いします。

【松苗正二委員】

いろいろと意見を出していただいたが、人員不足という状況においても、どんどん地域活動を盛り上げていこうという意見と内容を見直して縮小等していかなければならないという意見が出た。

道普請等の共同作業においては、できるだけたくさんの人に参加してほしいということでしっかりと集落内で声掛けをする必要がある。また、外注や機械の導入によって住民の負担を減らすことも考えていかなければならない。

集落のまつりや行事についても、やはり集落の全員から参加していただきたいということで、声掛けをしっかりとするなど呼び込む努力をしなければならない。また、集落全員から参加していただくためには、子供も大人も楽しめる内容に変更していくことが必要とのことであった。ほかにも、集落全ての人を役員として、全員の参加を促すという意見もあった。実際に参加をしてみれば楽しみを見出せると思うので、参加をしてもらうきっかけづくりが大切である。

花木の植栽等の環境美化については、できるだけ多くの参加を募るため、町内会といったくくりではなく、子供会といった団体単位で参加してもらうことが効果的ではないかとの意見があった。また、分科会（B）でもあったが、毎月1回環境美化の日を設けて、組単位でしっかりと活動してもらうような仕組みづくりが必要という意見もあった。

最後にレクリエーション（運動会・旅行等）についてだが、集落行事と同じく、子供から高齢者までがお互いに楽しめる内容にしていくことが重要である。

今回、4つの共同作業について協議したが、手段・方法については、内容が重なっている部分があったので、また協議してまとめていく必要があると感じた。

【數井憲一会長】

全体をとおして補足等あるか。（「なし」声あり）

今回の報告のまとめについては、事務局にお願いします。

次回は、本日協議した各共同作業について、他団体と連携することができるのかなどについて協議していく。それでは、協議事項（２）自主的審議事項「地域活動における人員不足について」は以上とする。

続いて、協議事項（３）安塚区地域協議会としての審議内容について、事前の提出があったか事務局に確認する。

【市川次長】

事前の提出はない。

【數井憲一会長】

この場でもよいが、委員の提案等を求める。（「なし」の声あり）

続いて、４の報告事項について何かあるか。（「なし」の声あり）

続いて、５のその他だが、次回以降の地域協議会開催日を確認する。

- ・第１回安塚区地域協議会 平成３０年４月２０日（金）午後４時から
- ・第２回安塚区地域協議会 平成３０年５月１５日（火）午後６時から
（地域活動支援事業プレゼンテーション）
- ・第３回安塚区地域協議会 平成３０年５月１７日（木）午後７時から
（地域活動支援事業審査・採択）

ほかに何か意見等あるか。

【長谷川直樹委員】

私は町内会で広報上越などの配布物の振分けを担当している。毎年、上越市内公共交通利用ガイドを全戸配布しているが、実際に活用している人はいるのか。私としては、安塚区総合事務所が作成・配布している安塚区バス時刻表で十分であり、全市版を作成し全戸配布していることは無駄に感じる。全市版を全戸配布するのではなく、各区や地域によって抜粋版を作成し、配布することで足りるのではないか。

【市川次長】

担当課にそういった意見があったことを伝える。

【數井憲一会長】

ほかに意見等あるか。（「なし」の声あり）

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-592-2003 (内線 23)

E-mail : yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。